年度

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現

大板 1-1 地区

がけ崩れ対策事業

事業継続中 電子データはこちら)

よくわかる公共事



どのような未来を目指すための事業か

土砂災害リスクを軽減するため

防護制と法枠を つくります

地 元 の 声

・がけ崩れによる被害が不安なため、対策をしてほしい。(地元住民)

事業前

◆斜面が急であるため、大雨等でがけ崩れが 発生するおそれがあります。



事業後

◆防護柵をつくることにより、落石や崩落した 土砂を受け止め、がけ崩れによる被害のリス クを軽減します。



事業の概要

■ 事業箇所:藤岡市坂原

■ 事業内容:防護柵工 延長90m・法枠工

■ 事業期間:令和元年度~

※法枠(のりわく)とは、コンクリートなどで 格子状の枠を設けて、斜面の風化、浸食、崩落

などを防止するものです。



事業の進捗状況(令和6年3月末現在)



今、何をしているか

令和6年度は、着手可能な範囲から 防護柵工及び法枠工を実施します。

